

(第三種郵便物認可)

月中平均掲載日一覧

Table with columns for month/year and average publication dates for Tokyo/Matsuyama, Osaka/Kyushu, Tokyo/Foreign, and JASDAQ.

\*は掲載予定日です。予定日は変更となる場合があります。

証券税制 Q & A 教えて! 小谷野先生



税制改正大綱(個人編)

平成22年12月16日に、平成23年度税制改正大綱が発表されました。大綱では、法人実効税率の5%引き下げなどの減税措置が盛り込まれる一方、相続税の課税ベースの拡大、給与所得控除の縮減などの増税措置も盛り込まれており、法人減税、個人増税の色合いが強く出ている税制改正といえます。今回はその中で金融証券税制を中心に、個人の所得課税に関する主要な改正点について、ご紹介いたします。参議院で野党多数という「逆転国会」の下で閣議決定された大綱であり、来年3月未での法案成立まで予断を許さない状況です。今後修正等が入る可能性がありますので、その点はご了承ください。

1 金融証券税制に関する改正内容
(1) 上場株式等の軽減税率の適用期限の延長
(2) 非課税口座(日本版ISA)の延期
(3) 先物取引に係る雑所得等の課税の特例及び損失繰越控除の適用対象の拡大
(4) 大口株主等の要件の見直し
(5) 特定口座受入対象の拡大
(6) 退職所得の課税方法等の見直し

10%の軽減税率が適用されていますが、改正後は総合課税(最高税率30%)が適用されることとなります。この改正は、平成23年10月1日以後に支払を受ける配当等について適用されます。
(1) 給与所得控除の見直し
(2) その他の個人所得課税に関する主な改正内容
(3) 生命保険契約の一時所得の経費の明確化